

平成28年度第2回大阪府立体育会館等 指定管理者評価委員会 会議概要

〇 日 時：平成28年12月20日（火） 9：30～12：00

〇 場 所：大阪府立体育会館第4会議室

〇 出席状況：出席委員 5名

（事務局）教育庁保健体育課 首席指導主事 1名、総括主査 1名、副主査 1名、主事 1名
傍聴者 4名

1 開 会…事務局が開会宣言

2 あいさつ…大阪府教育庁を代表して保健体育課首席指導主事があいさつ

3 議 事（委員：▲、事務局：△）

委員長：大阪府立体育会館等指定管理者評価委員会規則第5条第2項により、本日は、委員5名の出席であり、過半数以上となっており、本委員会は無効に成立していることを確認。

（1）報告事項

①指定管理者自己評価について

②大阪府教育委員会評価結果について

（2）議題事項

①評価委員会の評価及び指摘、提言について

②今後のスケジュールについて

- ・資料2（大阪府立スポーツ施設の指定管理者の評価について）に沿って、事務局が概要を説明

議題① 評価委員会の評価及び指摘、提言について

- ・報告事項の①及び②について、資料2（平成28年度指定管理運営業務評価票）に沿って、事務局が概要説明した後、評価委員会の評価及び指摘、提言を受ける。
- ・事務局の概要説明は、主に資料2及び資料4（決算状況）を用いて、漕艇センター⇒臨海スポーツセンター⇒体育会館⇒門真スポーツセンターの順に、主に府と指定管理者の評価の違う点等を中心に評価の詳細を説明。

▲…委員コメント、△…事務局コメント

【漕艇センター】資料に沿って、事務局が概要を説明

《平成28年度指定管理運営業務評価票の説明》※府と指定管理者の評価の違う点等の説明

・I-（1）-③社会貢献活動、環境活動、法令遵守の取組み

法令遵守の点で、本来、地方自治法、条例、各種法定点検等を指すが、契約条文中に定める四半期ごとの報告書の提出期限を過ぎての提出があったことから減点による評価を行った。

＜指定管理者の評価点：3点 ⇒ 府の評価：1点＞

・I-（2）-①公平なサービス提供、対応状況

特定の利用者での利用のみでよいと決めつけているところがあり、平等な利用を図っているとは言い切れないことから減点による評価を行った。

＜指定管理者の評価点：3点 ⇒ 府の評価：2点＞

・Ⅰ－（２）－②高齢者、障がい者等に対する配慮

指定管理者が作成する施設ホームページに、障がい者の減免対応に対する記載等がないことから、減点による評価を行った。

＜指定管理者の評価点：3点 ⇒ 府の評価：2点＞

・Ⅰ－（３）－②年間の広告・広報計画等の情報発信の取組み

インターネットにおいて、施設名で検索しても施設ホームページにたどり着けない。また、利用料金、大会開催日程、減免制度等を記載するよう依頼しているが、改善されていないことから、減点による評価を行った。

＜指定管理者の評価点：2点 ⇒ 府の評価：1点＞

・Ⅱ－（２）－①さらなるサービス向上の取組み

府民向けの会員制クラブの設立について、所管課として実現性が乏しいのではと判断するとともに、上半期におけるサービスの向上の取組みについても積極的に取り組んでいたと思われることから減点による評価を行った。

＜指定管理者の評価点：3点 ⇒ 府の評価：2点＞

・Ⅲ－（２）－③指導育成、研修体制

指定管理者公募時の募集要項に指定管理者として果たしてもらおう責務として、人権研修を必ず実施していただくよう記載していたが、現時点では実施されておらず、また、下半期においても実施予定がないことから指定管理者の評価と同評価とした。

＜指定管理者の評価点：1点 ⇒ 府の評価：1点＞

《質疑応答》

▲四半期ごとの報告が提出期限までに提出できないのには、何が原因なのか。

△現指定管理者は初めて施設を管理運営することから、どのように資料の作成をしていけばよいのか、また、作成するにあたっての数値の積み上げ方法等を指摘、提言、修正をかけたこと、提出が遅れることとなった。

▲資料作成ができる方がいないわけではないのか。

△施設の現場管理に当たられている方とは別に、資料作成される方が別の事務所（事業団体の事務所）におられることから、資料の作成に時間がかかる。

▲ホームページなどは誰をターゲットに作成を考えるのか。

△公の施設であることから、府民全体に対し分かりやすいホームページの作成が基本。

▲平等利用とは、府民全体に対してか競技者に対してのみかを指定管理者と協議して欲しい。

▲会員制クラブとはどのようなことを考えているのか。

△会員制クラブについては、現在、検討しているところであることから、今後、詰めていく必要がある。

▲会員制クラブを設立すると平等利用に反しないのか。

△一般の利用者が利用できないような内容であれば平等利用に反する恐れはあるが、自主事業の教室的な運営で一般の方でも利用できる方法であれば問題ないと思われる。

▲クラブを設立する際に府として意見は言えるのか。

△意見を伝えることは可能。

▲指定管理者がクラブを設立するのではなく、一般の利用者がクラブ設立をサポートする立場であれば、平等利用に反することはないと思われる。

△新たなクラブを設立したい方たちへの助言・指導をチームサポート事業として、指定管理

者が自主事業として行う方法もあると思われる。

▲研修について、なぜ実施していないのか。また、他の団体等が実施している研修に参加する予定もないのか。

△人権研修に関する資料を入手し伝達講習等により業務従事者に対し研修の実施をするよう、府からは指導しているところ。現時点では研修を実施する予定はないと確認している。

▲今後、どのように研修を実施していくか。どの程度で計画ができるのか確認が必要。

研修の実施については、意識の問題であることから、計画的に実施するよう指導が必要。

▲前指定管理者は自己資金を投入していたが、現指定管理者は自己資金の投入なく管理運営ができるのか確認が必要。根拠資料も確認必要。

△研修については今後も指導していく。また、管理運営についても確認を行う。

《評価委員の評価結果》

・府と評価委員の評価は同じ。

・指摘・提言：

・Ⅰ－（１）施設の設置目的及び管理運営方針

⇒法令等を遵守すること

・Ⅰ－（２）平等な利用を図るための具体的手法・効果

⇒平等利用に対し府と指定管理者により協議すること

・Ⅰ－（３）利用者の増加を図るための具体的手法・効果

⇒ホームページの改善に努めること

・Ⅱ－（２）自主事業

⇒会員制クラブの内容について精査すること

・Ⅲ－（２）安定的な運営が可能となる人的能力

⇒年度内の研修実施に努めること。また、来年度どのように実施していくのか確認を行うこと

【臨海スポーツセンター】資料に沿って、事務局が概要を説明

《平成28年度指定管理運営業務評価票の説明》※府と指定管理者の評価の違う点等の説明

・Ⅰ－（４）－②自主事業の取組み

自主事業の教室数を大幅に増やし、対象者を幅広く設定した教室を実施していることから加点による評価を行った。

＜指定管理者の評価点：2点 ⇒ 府の評価：3点＞

・Ⅱ－（１）－②調査結果のフィードバック（PDCA）

アンケート調査結果の内容を踏まえ、温水シャワーを設置するなど、利用者の意見を反映していることから加点による評価を行った。

＜指定管理者の評価点：2点 ⇒ 府の評価：3点＞

・Ⅲ－（１）－①収支計画の内容、適格性及び実現の程度

提案時より収入が下回る見込みであり、当初の目標値に達するには相当の収入増及び歳出減が必要であることから減点による評価を行った。

＜指定管理者の評価点：3点 ⇒ 府の評価：2点＞

・Ⅲ－（２）－②管理監督体制・責任体制

指揮命令系統等を明確にし、良好な管理体制を構築しているが、提案どおりの内容であることから減点による評価を行った。

< 指定管理者の評価点：4点 ⇒ 府の評価：3点 >

《質疑応答》

▲自主事業における教室は増やしているが、収入が目標数値より低くなっている理由はなぜか。

△今年度から指定管理者となった事業者であり、上半期においては実施計画段階で準備期間が必要であったことから、実施可能な教室から順次開催し次年度につなげていく計画としている。

▲計画数値は最大収入数値で計画されているのか。

△教室運営を行う上での最大数値で計画を立てている。

《評価委員の評価結果》

・府と評価委員の評価は同じ。

・指摘・提言：

・ I - (3) 利用者の増加を図るための具体的手法・効果

⇒利用者増につなげるため、さらなる広報充実に努めること

【体育会館】資料に沿って、事務局が概要を説明

《平成28年度指定管理運営業務評価票の説明》※府と指定管理者の評価の違う点等の説明

・ I - (1) - ②提案した管理運営方針に沿った管理

良好な管理運営をしているが、提案どおりの内容であることから減点による評価を行った。

< 指定管理者の評価点：4点 ⇒ 府の評価：3点 >

・ III - (1) - ①収支計画の内容、適格性及び実現の程度

目標数値を上回る見込みであるが、今後の期待をこめ減点による評価を行った。

< 指定管理者の評価点：4点 ⇒ 府の評価：3点 >

・ III - (2) - ②管理監督体制・責任体制

指揮命令系統等を明確にし、良好な管理体制を構築しているが、提案どおりの内容であることから減点による評価を行った。

< 指定管理者の評価点：4点 ⇒ 府の評価：3点 >

・ III - (3) - ①法人等事業者の経営規模、事業規模、組織規模等の運営基盤

安定した運営基盤であるが、最高点として評価するのは難しいところから、減点による評価を行った。

< 指定管理者の評価点：4点 ⇒ 府の評価：3点 >

・ III - (3) - ②法人等事業者の財務状況

健全な財務状況であるが、最高点として評価するのは難しいところから減点による評価を行った。

< 指定管理者の評価点：4点 ⇒ 府の評価：3点 >

《質疑応答》

▲自主事業の収入が目標値から見通しが下がることとなっているが要因はなにか。

△臨海スポーツセンター同様に、今年度から新たな指定管理者となっていることから、教室開催が追いついていないところがあり、見通しが立ちにくいところがある。

▲教室の稼働率が60%の見通しだが良いのか。

△自主事業の中でも目標数値を上回っている教室もあることから、見通しとしては十分と判断する。

《評価委員の評価結果》

- ・府と評価委員の評価は同じ。
- ・指摘・提言：
 - ・特になし

【門真スポーツセンター】資料に沿って、事務局が概要を説明

《平成28年度指定管理運営業務評価票の説明》※府と指定管理者の評価の違う点等の説明

- ・Ⅰ－（４）－②自主事業の取組み
実施教室を増やすとともに、教室充足率が87.5%と高いことから加点による評価を行った。
<指定管理者の評価点：2点 ⇒ 府の評価：3点>
- ・Ⅱ－（１）－①利用者満足度調査等の実施状況
アンケートの実施計画を立てているが現時点では未実施であることから減点による評価を行った。
<指定管理者の評価点：3点 ⇒ 府の評価：2点>

《質疑応答》

- ▲アンケートの実施については、実施時期等の決まり事はあるのか。
- △アンケートは必ず実施しなければならないと募集要項等で定めているものではなく、実施については指定管理者の裁量となる。実施する場合は、指定管理者が実施内容及び実施時期を計画するかたちとなる。

《評価委員の評価結果》

- ・府と評価委員の評価は同じ。
- ・指摘・提言：
 - ・Ⅱ－（１）利用者満足度調査等
⇒アンケート調査の実施時期を検討すること

議題② 今後のスケジュールについて

- ・資料1に沿って、事務局がスケジュール概要を説明
- ・指摘・提言に基づき、改善のための対応方針作成する。
- ・評価結果及び対応方針を、評価委員の確認後、HP上において公表する。

4 閉会

- ・事務局が閉会宣言を行う。